

## 第2回津家庭裁判所委員会議事概要

### 1 開催日時

平成16年5月27日（木）午後1時30分～午後4時00分

### 2 開催場所

津家庭裁判所別館4階大会議室

### 3 出席者

（委員）

天野登喜治，伊藤あさ子，太田栄子，須山美智子，高口秀章，中西智子，林一茂，林潤一郎，前田恭子，前原捷一郎，松本純一，村田正人（五十音順，敬称略）

（事務担当者）

事務局長，首席家裁調査官，首席書記官，総務課長，総務課課長補佐

### 4 議事

（1）開会の言葉（総務課長）

（2）委員長あいさつ

（3）新任委員等自己紹介

（4）「少年審判事件等の流れについて」

福岡首席書記官説明

（5）「少年非行の動向と家庭裁判所の果たすべき役割」

渡瀬首席家裁調査官説明

（6）意見交換

意見交換の要旨は，別紙のとおり

（7）次回の意見交換のテーマについて

「成年後見制度について」

（8）次回開催日 平成16年12月9日（木）午後1時30分から午後4時00分まで

(別紙)

意見交換の要旨 (●委員長, ○委員, □事務担当者)

- 少年事件の件数がこんなに多いとは知らなかった。これほどの件数があることをもっと開示して注意喚起する必要があると思う。
- ホームページに事件数を掲載することを検討したい。
- 少年法改正による厳罰化で、少年非行の減少に影響は出ているか。
- 事件数を見る限りでは減ったとは言えない。
- 少年の事件数が14歳未満と14歳で極端に違うのはどうしてか(平成15年の数値で、14歳未満は6件に対して14歳少年は225件)。
- 14歳未満の触法少年については、ごく限られたケース(都道府県知事又は児童相談所長から送致を受けた場合)しか数字に上がってこないためである。
- 児童相談所への触法少年の通告は少なくなっている。推測だが、警察がサポートセンターなどフォローできる態勢を整えてきているためではないか。また、児童虐待の相談が急増し、年500件くらいあることも影響しているのではないと思われる。
- 児童虐待の相談が増えているのは、目配りが行き届いてきた結果であり、虐待そのものが増えているのではないと思う。
- 虐待は増えていると思う。昔は親も先生も恐かったが、今は先生の方が生徒を恐がっているような状況だ。最近では、そういう時代で育ってきた世代が親となっており、親自身が上手に叱ることができず、先に手が出てしまう。また、昔と違って、よその子供に注意しにくくなっている。社会連絡協議会で、地区の子供に注意しようという取組を決めたところだ。家庭環境が大事だと思う。
- 家庭がしっかりしていることが大切で、最近では、学校でも保護者や地域との連携は大切にしている。地域的な組織作りを始めて2年目に入るが、警察のOBに協力してもらい効果が出ている。
- 虐待される子供にはいろいろな取組がされているが、非行少年には大きな取組がされてこなかったのではないか。非行少年を加害者としてではなく、被害者として支えてあげるような視点を持たないといけないと思う。
- 警察、地域、児童相談所、学校の取組ということで、触法少年の話が出たが、

家裁としてどういうふうにすべきかといった点で何かないか。

- 説明の際に、被害者に対する謝罪・弁償ということが出たが、この点についてもう少し話を聴きたい。
- 性犯罪など、被害者によっては加害者との接触を拒む場合もある、窃盗などでは接触を指示する場合もある。
- 補導委託制度の話が出ていたが、委託先がどれくらいあるか、委託先となる篤志家を募る手段などについてもっとPRが必要ではないか。
- 制度そのものを知らない人が多いと思うので、もっとPRした方がよい。
- そのとおりで、ぜひ開拓をしたいと思っている。最高裁でもパンフレットを作っており、家裁でも少年友の会に働きかけるなど少しずつ動き出しているところである。
- 三重県の県民性として、自ら手をあげていなくても、頼めば快く引き受けてくれるという面があるので、やり方によって改革の余地があると思う。
- 社会奉仕活動で、特別養護老人ホームに通わせたりすることもあり、数年前から協力施設を探している。
- 老人ホームの老人は、どんな話でもいいから、とにかく話し相手を求めている。
- 当庁の事件数の公開、補導委託先の開拓について検討し、次回に報告することとしたい。